

会 議 記 録

会議名称	令和3年度第2回北本市環境審議会
開会及び 閉会日時	令和3年12月24日(金) 14時から15時35分
開催場所	北本市第2会議室
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席 委員(者) 氏名	堂本 泰章、谷津 英治、白川 容子、春永 順一、中田 隆、高橋 正弘、 古谷 愛子、堀 信夫
欠席 委員(者) 氏名	鈴木 安雄、佐々木 秀樹、長島 勝利、成尾 耕治、岡安 栄一
説明者の 職氏名	環境課 課長 浦 直樹 主幹 利根川 賢
事務局職 員職氏名	市民経済部環境課長 浦 直樹 環境衛生・保全担当主幹 利根川 賢 環境衛生・保全担当主事 佐藤 千夏
会議 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 令和3年度版環境施策に関する年次報告書(案)について 4 その他 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和3年度版環境施策に関する年次報告書(案) ・環境施策に関する年次報告書についての意見等一覧

話者	発言内容
事務局	1 開会 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第2回環境審議会を開会します。 なお、谷津委員より、遅れるとの連絡がはいております。
会長	2 あいさつ (会長あいさつ)
事務局	3 議事 それでは、議事に入りますが、北本市環境審議会条例第6条第1項により、会長が会議の議長となるとなっておりますので、堂本会長に議事進行をお願いします。
会長	北本市環境審議会の委員は13名となっております。本日の参加委員人数は8名で、過半数に達しておりますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。
各委員	市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっております。なお、この会議での審議については、非公開事項を審議するものではないので、原則公開となると考えます。委員の皆さん、公開でよろしいでしょうか。
会長	(異議なし) それでは、議事を公開とし、議事に入ります。 令和3年度版環境政策に関する年次報告書(案)についての説明を、環境課主幹よりお願いいたします。
環境課主幹 会長	【資料に基づき年次報告書の概要を説明】 ありがとうございました。 ここまで、ご意見あるいはご質問はございますか。
古谷委員	「年次報告書についての意見等一覧」の私の⑦の部分で、「雑木林を活用したイベントの実施、過去にどのような農用林管理がされてきたのか」という質問について回答がありますが、質問の意図としては、回答にあるような都市的な活用イベントという意味ではなく、北本の雑木林には農家の人々が農業林として維持管理されてきた歴史があるので、その背景が分かる記載をしていただきたいという意味でした。
事務局	事務局の理解といたしましては、「雑木林の会や市民の団体で行っていただいている活動」という意味で捉えてしまっていたので、歴史的な背景については記載できておりませんでした。申し訳ございません。
古谷委員 会長	わかりました。 白川委員、何かありますか。
副会長	かつては、雑木林は農業と密接に関わり、十分に利用されてきたと思うのですが、特に私達雑木林の会が管理しているような線路沿いの雑木林に関しましては、住宅が近いため落ち葉がゴミ扱いされ、邪魔にされるという意見が多いのは事実です。 先ほどの雑木林の利用の件については、今年から中学生のボランティア作業として落ち葉を腐葉土にする作業が始まっています。落ち葉を集めてもらって、腐葉土箱に全部入れて踏み固めてもらうというような作業をしました。一方、出来上がった腐葉土をスコップで袋詰めにして販売したところ、菜園を作っている会員に好評でした。その辺りは、これからもっともっと行っていかなければいけない部分だと思っています。

雑木林の樹木管理に関しましても、枯れてきている木々が増加しているなか、本来の必要な伐採を行う時期を大幅に過ぎてしまっており、その更新が急務となっています。市や県からの補助であったり、私達も指定管理の中である程度は行っておりますが、なかなか追いついていないのも現状です。

また、間伐材の利用に関しては、椎茸の原木や木工細工等の需要はあるんですが、自分たちも高齢化してきているので、自らチェーンソーで伐採することが厳しくなっているのが現状です。全て業者さんにお任せすると、かなりの金額になってしまうので、そこをこれからどうしていくのかというのが課題ですが、利用価値は未だ十分に考えられると思っています。

事務局

北本市としては、やはりあの緑に囲まれた健康な文化都市として昔からやっておりまして、最近では&green等、緑と共にということで謳ってはいるんですけども、やはり市民の皆さんにその部分の浸透が行き届いていない現状があります。

先ほど副会長が触れられていましたけれども、街中に森林があることによる落ち葉等の苦情は市役所にも多く寄せられています。また、雑木林にはカラス等の野生動物が来ますので、そういった苦情も多く寄せられます。街中に緑があることの重要性というのをPRしていかないと、そういった苦情はなかなか減っていかないため、市としても今後の課題だと考えております。

北本市としては、電車で帰ってきた時に両脇に森が見える等、近隣から比べても、街中に緑があるということが強みだと考えています。

副会長
事務局

とても大きな強みですよ。

電車から見える雑木林は、北本市に帰ってきたという実感を持ってもらえる象徴のようなものですので、大事にしていきたいと考えています。維持管理についての課題は、北本市としても考えているところですが、日頃ご迷惑をおかけしていることかと思いますが、どうか引き続きのご協力をお願い致します。

副会長

わかりました。

どうしても市民は、苦情についてはすぐ言うてくるんですよ。

事務局

確かに苦情と比べると、好意的なご意見はこないというのが現状です。また、一般的に苦情があるとどうしても単純に考えがちで、原因の木を伐採してしまえばいいという話に繋がってしまうのですが、北本市としてはそういう方向にはいっていません。

先ほども申し上げたように、街中に自然があることの大切さや有効性といったことをPRし、理解を得ていくしかないと思っています。その辺りは都市整備部といった関係課と、今後一緒に検討させていただければと思います。

副会長

恐らく好意的な意見も本当は半々ぐらいなのではと思っているのですが、言いやすい苦情と比べると、「気持ち良かった」等の好意的な意見については、なかなか届いてこないというのが現状です。好意的な意見が潜在している状況をどのように変えていくのが課題だと思います。

雑木林の良い部分についてのPRを、もう少し市の方にも積極的に働きかけて欲しいと思います。

古谷委員

市としては苦情は勿論受け付けると思うのですが、「北本には多くの雑木林が残っていて良い」といった意見が市に届いたら、それは効果はあるものなのではないでしょうか。

支持してるという声を積極的に届けることについて、受ける側としてどのようにお考えですか。

事務局

近隣市町や遠方から来ていただいた方には、挙って良い意見を頂けるので、それは市としては本当に有難いことだと思っています。

ただ、雑木林の傍に住んでる方は、好意的な意見が寄せられにくい層であり、そういう方についてはお褒めの言葉よりも、枝葉が敷地内に入るといったことや、野生の生き物をどうにかしてほしいというような意見に繋がりがちです。その辺りは、個別の案件ごとに話していますが、なかなか理解されないのが難しいところです。

会長

色々なところから苦情が来ると思うんですけど、そうした際に、答え方や言い方というのは、市の中で統一されているのですか。

事務局

統一はされていないです。

会長

北本市の話ではなく、日頃雑木林の維持管理をしていて感じていることなのですが、苦情については、先ほどもご意見が出たようにすぐ対応するイメージがあります。

1人の方の苦情を受け止めて、「その後どういう議論をし、意思決定して対応するんですか」と聞くと誰も答えられないです。言葉は悪いですが、「とりあえずうるさく言われるから対応する」という背景があるのかなと思います。

また、苦情者が切羽詰まって言ってくる可能性もありますが、全員が緊急性を要するものではないと思います。北本市は特に、雑木林を売りにしているまちですから、苦情に対して市の職員の方が答えられる一定のラインというのは持っておく必要があるのではと思います。

役所は外部から色々な提案をされても中々動けないことがあります。苦情に関しては、すぐ動いているような印象があります。中々大変だとは思いますが、その辺りについてはいかがでしょうか。

事務局

仰るとおり、苦情に関しては基本的に即対応するようにしております。ただ、木をすぐ切る等といった判断は行っておりません。また、職員の対応能力によっても苦情者に対する回答の仕方が変わってしまっていることはあるかと思しますので、今後の課題として研修等も含め統一を図るようにいたします。

会長

すぐに了承するのではなく、「そういったご意見もありますし、一方でこういうご意見もございまして、現場を見て判断させていただきます。」というような答え方にすることで市民の理解を得られることもあると思います。

その結果として伐採ということになれば、それもやむを得ないと思います。しかし、それをなくして電話のやり取りだけでというのは、お互いにとって同じことの繰り返しなので、その辺りは一定の取り決めや対応が必要になるかと思えます。

事務局

わかりました。

古谷委員

先程の苦情対応に関連する話として久保特定地区の道路計画を挙げたいのですが、先日北本の広報誌で、デーノタメ遺跡がある場所を通す当初の予定を、湾曲させ遺跡を避けて通るようになり計画が変更されたと見ました。非常に良いご判断をされたと思います。

これから都市計画が進んでいくと、新しい家が沢山できると思います。そのときに、「この地域は自然を積極的に残す地域であり、それと共生したまちづくりを進めている」というのを、先手先手でこれから引っ越してくる人や販売業者にも浸透させておくことが、肝要だと思います。

移り住んでくる人が、土地の特性、メリットデメリット双方を理解した上で住居を選ぶことは、長期的な苦情件数の増加抑制に繋がると思うので、ぜひやっていただきたいと思いました。

事務局	<p>基本方針や市長の方針として、デーノタメ遺跡を保存して区画整理を見直すということになっています。今後計画になってくると思いますので、適時ご意見については反映していきたいと考えております。</p>
古谷委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>私の方からも一点お願いしたいことがございます。雑木林と屋敷林の面積を記載して欲しいという意見への回答についてです。「面積は調査していないため把握しておりません」というのは、雑木林のまちと謳っていることもあるので、やはりあってはならないことだと思います。</p>
	<p>面積は減ってるのか、増えているのかという現状を押さえておくというのは、そんなに難しいことではないと思います。</p>
	<p>先程の苦情の件にしても、現状を把握しているなかで「本来の北本の財産が、以前と比較してこれだけ減ってきてしまっている。残りの自然景観を守るため、どうかご理解いただきたい」等の説明を行うことで、市民の方にもご理解いただける数値にもなっていくと思います。</p>
	<p>屋敷林や雑木林がなくなっていっているのは地主さんのせいではなく、相続税や、まちづくりに伴う都市開発等やむを得ない部分があるかもわかりませんが、少なくとも面積については共有していく必要があるかと思えます。</p>
事務局	<p>森林の面積は、森林贈与税の算出のため市の方に情報がきますので、後は屋敷林の面積が確認できれば、総面積が確認できるかと思えます。</p>
会長	<p>残念ながら、普段行かない場所まで足を延ばすと、屋敷林がなくなっていることが度々あります。それは地主さんが悪いということではなく、市民でどのように応援し、屋敷林を少しでも残してもらうのかという課題を洗い出す意味でも、市に面積の動向は押さえておいていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
会長	<p>他にご意見あるいはご質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
春永委員	<p>内容には関連していませんが、年次報告書として出すにあたって、P19の下から2、3行目と、P25のトラスト基金の表記が一部ですます調になっているので、修正していただければと思います。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。後から追加した文面に誤りがございました。再度確認のうえ修正し、統一させていただきます。</p>
高橋委員	<p>年次報告書P6の1-2①生物多様性保全行動指針の策定と推進というところで、私は少々勘違いしていたんですけども、これは生物多様性地域戦略のことなのでしょう。</p>
会長	<p>これについては、私から回答します。国家戦略があるため、市も地域戦略をとりましょうという意図で、現検討の中へ入れてもらっています。</p>
高橋委員	<p>北本市としての地域戦略の呼称が、「生物多様性保全行動指針」ということですね。</p>
会長	<p>環境基本計画を作る際の表記としては、そういう意味です。</p>
高橋委員	<p>地域戦略については、市の環境基本計画の中に生物多様性地域戦略の要素を入れる自治体もありますけれども、既に作成済みの自治体が多いです。貴自治体は本当に生物多様性が豊かですし、もし別立てで地域戦略の作成を検討するのであれば、早急に動かれるのが良いかと思えます。</p>

あともう一点、年次報告書P7の学校ビオトープ整備事業で実績なしとあって、会長がその原因と今後の計画について指摘したところ、「学校は教職員の業務過多が課題となっており、その状況下において学校でビオトープを管理することはできません。今後についても同様です。」と回答されています。この回答は事実上、学校ビオトープ整備事業をやらないというようにとれるのですが、これは年次報告書としては如何なものかと思います。

成果として出なくても、「今後は行えるよう検討していきます」や「職員の勤務体制について、見直しを行います」といった内容ならば良いかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

まず背景として、当初市の環境基本計画を策定した時に、当時の学校がビオトープ整備事業というのを行っており、その進捗管理として環境審議会で年次報告を行ってまいりました。

難しいところはあるのですが、働き方改革として教職員に多くの負担を強くないことが、近年かなり強く言われております。本件だけでなく、学校に事業について問い合わせると、概ねこういった回答になってきているというのが現状です。

学校の回答としては「これ以上事業を行うことは現場の判断として難しい」ということですから、事務局としましては、違う方向でビオトープ整備事業というのができればというふうに考えています。

高橋委員

学校の働き方改革のためとなると、事業の継続は中々難しいというおっしゃることはよく分かります。昨今の学校現場は、働き方改革のことで全体的に様々な事業を中止する傾向がありますが、学校の中に緑地を復活させることには、それ自体が教材になり、文化的サービスの提供になる等の多面的な機能があるので、当然学校ビオトープはやらないよりはやった方が良い事業です。

環境基本計画の中でも入っている事業なので、今後やりませんという回答は、些か乱暴かと思います。難しい問題と承知しておりますけれども、担当部局と環境課で一度話し合ってください。実施方法については市民を入れたり、コンクールを行っている団体と相談したり等、色々な可能性を探っていただきたいと思います。一意見としてですが、ご検討をお願いします。

事務局

ありがとうございます。

会長

北本市はグリーンと雑木林が売りだと謳っているわけですから、そのベースとなる学校ビオトープが教材としてあることは、北本市に生まれ育っている児童には大切なことだろうと思います。また、学校ビオトープの他にも、周辺の雑木林や屋敷林があるので、地の利を生かした環境教育というのは、最も試行できる場所だと思います。

教育現場が働き方改革で忙しいというのであれば、周りのNPOや市民団体、地域住民等、色々な方々に参画してもらうにはどうしたらいいかということを考える必要があります。学校の教育者として、それを検討するにも時間がかかるのであれば、環境課やまちづくり地域づくりの関係課や生涯学習課等、色々な方々が検討していくことが必要です。

学校ビオトープの件は、子供たちの環境学習・環境教育のことを考えると、学校の回答は受け入れがたいです。

それから先程の落ち葉の苦情になりますけれども、今の大人の方々は、ある種、環境を考えるベースづくりが不足している面があります。認識しあうという意味では、子供たちの教育も十分に行わなければならないと思いますし、逆に大人の方々が子どもと一緒に環境教育に関わることで、理解者を増やすということもあります。

私含め、皆さんも色々な現場で、児童あるいは父兄と関わることもあるかと思います。児童と一緒に環境整備を行う大人は、子供たちが生き生きと楽しく環境に関わっている姿をみて、やはり環境のことはちゃんと考えなければいけない、必要なことなんだということを、理屈ではなく実感として受け止めていただけます。学校ビオトープ整備事業は、大人も子供も、環境についてより深く知る機会が得られる場でもあるのです。

先程ビオトープのコンクールの話が出ましたが、私も最近オンラインで行われた全国学校ビオトープコンクールに参加させていただいて、中学生が学校ビオトープについて発表していました。「自分の中学のプライドです。」というぐらいに堂々と発表していて、それを見た大人が、また良い方向へ引きずられてる印象を受けました。そういう意味では、北本市で行わないのはもったいないなと思いますので、ぜひ議論検討をお願いしたいと思います。

事務局

わかりました。

会長

他にご意見やご質問はありますか。

古谷委員

私の方から質問させていただいた「年次報告書P6～P7の保護地区・保護樹木等の指定について、令和2年度実績を記載して欲しい」という内容についての回答に、「年次報告書に記載のとおりです」とあるのですが、年次報告書に記載のある情報は、令和2年度に新たに保護地区や保護樹木となった訳ではなく、現状値だと思います。

質問の意図として、記載されているこの数字は毎年同じなのか、令和2年度は変動はなかったのか、或いは指定解除があったのか等が分かるようにしていただきたいと思ったのですが、如何でしょうか。

事務局

推移がわかるような形でということですね。

古谷委員

そうですね。令和2年度新規に追加・減少した部分と現状値を両方記載することで、令和2年度で新規指定の有無、或いは解除樹木の有無といった経年変化が分かると思います。

会長

年次報告書なので、1年間の推移を知るためにも、数字は具体的に記載していただきたいですね。次年度からは前年度の数字を入れていただく等が必要かと思います。

事務局

わかりました。

会長

それから、生物多様性の指針について、北本市が本当に環境やごみ減量等を積極的に行っていることをPRするのであれば、全国の先がけとなるような戦略や指針作りは、ぜひ積極的にやっていただきたいです。来年はCOP15を踏まえて2030年に向けて色んな流れがくると思います。これは、地球温暖化やごみ問題とセットと考えて進めていかなければなりません。

北本市は今年で市制50周年ですが、先述したことを踏まえて次の50年に向け戦略づくりをしてもらいたいと思います。

また、環境課の回答に「水辺で始まる生態系ネットワークや、荒川流域エコネット地域づくりを参考にして指針作りを進める」と記載があるのですが、北本市の生態系ネットワークを進めるということは、都市整備等の各課が所管している農地や緑地も含めて、自然の質を高めて繋げるということです。その上で、荒川エコネット等と連携していくという話になると思いますので、決して国や県任せにするのではなく、市が主役ということを念頭に取組んでいただきたいと思います。

そのためにも、環境課にぜひ多くの予算をつけていただきたいです。先ほどの、雑木林の管理が追いつかないという話についても、予算不足によるところが大きいと思われます。財政状況等も考えるとなかなか難しく言い辛いことかと思いますが、予算確保に努めていただきたいと思います。

本日出たご意見については、必ずしもすぐに取り入れられるものではなく、議論或いは検討が必要という場合もあります。課題を一つ一つ細かく検討する時間はございませんが、皆様のご意見を受け、今回の年次報告書で変えられるものと、次年度以降に変えていこうとするものについては、大変参考になると思います。

事務局におかれましては、その辺りを受け止めて、検討を進めていただければと思います。

事務局
会長
高橋委員

わかりました。

それでは、他にご意見等ございますでしょうか。

年次報告書P23の3-2①の環境教育・環境学習の推進検討について、私の方から「環境教育全体計画はどの部署が作成しているのか等を追記してほしい」という意見を提出し、「環境教育全体計画というのは、各小中学校が策定している」と回答があったのですが、この年次報告書の記載内容だと、市が策定しているように見えてしまいます。

そのため、文頭に「各小中学校が策定する環境教育全体計画に基づいて、各教科、総合的な学習を～」という流れの方が、より理解しやすいと思います。

事務局
会長

わかりました。ありがとうございます。

他に意見や質問がないようですので、年次報告書については以上とさせていただきます。

また、本日出たご意見等に係るやり取りについては、今後、事務局と私の方に一任いただいてもよろしいでしょうか。

各委員
会長

(異論なし)

ありがとうございます。それでは、本日の議事については、全て終了とします。

4 その他

会長
事務局

続きまして、その他ということで、事務局から説明をお願い致します。

【上尾道路環境調査状況及び今後の予定について説明】

【「北本市ゼロカーボンシティ宣言」表明について報告】

会長
副会長

只今ご報告がありました件について、ご質問やご意見はありますか。

2点目のゼロカーボンシティ宣言についてお伺いしたいのですが、これは来年の1月15日に行うのですか。

事務局

仰るとおりです。本来であれば、令和3年11月が北本市の50周年なのですが、新型コロナウイルスの影響で延期いたしまして、令和4年1月15日に式典を開催することとなりました。50周年式典と同日に、ゼロカーボンシティを宣言することを予定しております。

副会長

昨今ネット等で話題となっていることもあり、多くの人が注目すると思うのですが、中身に関しては、定まっているのでしょうか。

事務局

既にゼロカーボンシティを表明している自治体は多くあり、施策の内容については、各自治体ともかなり苦労しているようです。

埼玉県へ確認したところ、国や県が今後の方針や実行性の高い施策等を打ち出す予定があるということでした。つきましては、国や県の方針を踏まえ、北本市の地球温暖化対策実行計画に位置付けて進めていきたいと考えております。

また、目標達成のためには、行政の力だけでは対応が難しいものですから、市民を巻き込んだ取り組みを行うために、商工会や各事業者や各団体の代表者の方を招致した検討委員会を令和5年以降立ち上げたいと考えております。恐らく検討を行う際には、環境審議会委員の皆様も指名させていただくことになるかと思っております。

北本市の取り組むべき施策を位置づけ、策定に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、一先ず出来ることからやっていかなければならないというように考えております。

地球温暖化対策に関連して、かつて北本市も、太陽光発電に対する補助等を平成26年頃に行っていたのですが、太陽光発電については大臣が変わって以降、森林は二酸化炭素吸収を行うことができ、温暖化対策に有用であったのにも関わらず、太陽光発電設備を設置するため森林や畑を潰してしまっていたことが問題だという声が高まっています。

北本市においても、農地や山林を潰して太陽光発電を設置してるところが現在問題になっておりますので、慎重に審議を行い、場合によっては電気自動車等、別の補助へ切り替えていくことも検討しています。

副会長

ゼロカーボンシティに向けての施策については、中身はこれからという感じですか。

事務局

その辺りも含めて、計画として位置づけ進めていきたいと思っております。

副会長

様々な分野に関わってくると思われますので、ぜひ慎重に進めていただければと思います。

事務局

かなり難しい問題だと思いますけれども、目標に向かって進めていかなければならないので、市民や事業者に対しまして、意識を持ってもらう切っ掛けという意味も含めて、先ずは宣言をさせていただき、市として取り組んでいくんだということを表明していきたいと考えています。

会長

ありがとうございます。

宣言を表明することで、市民に意識をしてもらうということですが、市民の意識が低いということではなく、伝わってないのだと思います。伝える努力というものをしなければならないし、環境審議会においても同様だと思います。

今回の審議会についても、パブリックコメントを募集していましたが、結果は如何だったのでしょうか。

事務局

0件でした。

会長

それは重く受け止めなければいけないと思います。私は、パブリックコメントがないというのは市民が悪いということではなく、こちらの伝え方や情報発信の仕方に大きな課題があると思います。市民の方の意識が低いとは思っておりません。ぜひ、我々の責任として考え、今後の情報発信の方法を検討していただきたいと思っております。

そうしなければ、先程のゼロカーボンシティ宣言も、結局は伝わらないままになってしまいますので、努力していただきたいと思っております。

他にご意見はございますでしょうか。

谷津委員

ゼロカーボンシティ宣言について、細かいところは後から変更していくので良いとしても、主に触れられているのは令和5年度の内容でしたので、令和4年度はどのように進めていく予定かお伺いしたいです。

事務局

ゼロカーボンシティの表明後は、計画の改定に合わせ位置付けを行うという話に国の方ともなっておりまして、北本市は令和5年度が地球温暖化対策実行計画の改定時期となりますので、それに合わせてゼロカーボンシティの位置付けを行う予定です。

谷津委員

整理を行うためには、令和4年度内にある程度の軸を持っていないと難しいのではないのでしょうか。ただ宣言するだけでいいのかという話になってしまうので、実効性のある方針を出していく必要があると思います。令和4年度に何を行うのか不明瞭であり、宣言だけ行って中身は令和5年度からということでは、結局施策の検討は更に1年、2年後といったことになりかねません。

事務局

計画的に全て行っていくことは間違いありませんが、出来ることはどんどん取り組んでいきたいということを市長も考えております。例としては、現在市の公用車に使用しているガソリン車を何台か廃止して、電動自転車30台を導入し、市内業務にあたるというような取り組みを行っております。

また、先日はヤマト運輸と包括連携協定を結びまして、実証実験として北本市に公団住宅の一部に、配送作業を集約する場所を提供しました。ヤマト運輸だけでなく、各運輸会社が一つの場所から自転車で運ぶことが出来るようにしていこうという取り組みです。

このように、計画に位置付けることは勿論必要ではありますが、令和4年度については、出来ることからやっていきたいというように考えております。

谷津委員

今から出来ることは市としてもある程度やってきているので、それを踏まえて、もう少し具体的にしていいただければと思います。

事務局

わかりました。

会長

他にご意見等ございますでしょうか。なければ、閉会に移らせていただきます。

各委員

(意見なし)

会長

本日の議題について、追加のご意見やご質問がある方は、後日事務局の方にお越しく下さい。内容を共有した方が良く判断された場合には、また何らかの形で皆様へ情報提供をいたします。また、上尾バイパスの件についても進捗がありましたら、ご報告できればと思います。

5 閉会

会長

それでは最後に、副会長の方から閉会のあいさつをお願いいたします。

副会長

(副会長あいさつ)

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、第2回北本市環境審議会を閉会します。

議事の内容を末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 4年 3月 14日

会長

堂本 恭章

